

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	平成 29年 8月29 日～平成 30 年 2 月 5 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	若葉インターナショナル幼保園行徳園 ワカバイインターナショナルヨウホエンギョウトクエン		
所 在 地	〒272-0115 千葉県市川市行徳駅前1-3-14		
交通手段	東京メトロ東西線 行徳駅より 徒歩5分		
電 話	047-359-7700	F A X	047-359-7701
ホームページ	http://www.newkukleaf.jp/gyotoku/		
経 営 法 人	株式会社ニュー・クックリーフ		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	10	10	10	10	10	10	60		
敷地面積	424.27㎡			保育面積		483.34㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による健康診断・歯科検診・毎月の身体測定・蟻虫検査・尿検査・全職員健康診断 ・全職員細菌検査								
食 事	完全給食								
利用時間	(月～金) 7:00～20:00、(土) 7:30～18:00								
休 日	日、祝日、年末・年始(12/29～1/3)								
地域との交流	小学校との連携・ハロウィン活動・協働花づくり・地域の催事								
保護者会活動	運営委員会年2回開催・行事のお手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17	10	25	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	16	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市に申請	
申請窓口開設時間	市川市の規定による	
申請時注意事項	市川市の規定による	
サービス決定までの時間	市川市の規定による	
入所相談	園見学随時受け付け	
利用代金	市川市規定	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 自分で考え自分の意志で行動できる思いやりのある子。 福沢諭吉の「独立自尊」の精神を基本理念としています。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな保育内容で、一人一人の気持ち、個性を大切に育てます。 ・これからの時代に適応できる国際性のある自立した子どもを育てます。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した幼児教育の導入 個々に行われている幼児教室を当園に通うことによって、自動的にプログラム教育の中にて、受けることが出来ます。（リトミック教育・子どものヨガ・体操指導） ・本格的英語教育の充実 常に外国人ティチャーが入って楽しい環境の中で社会性・創造性や考える力と自己表現できる意欲的な子どもになるよう指導に当たっています。M&M、アート、ワーク、サイエンスなどカリキュラムの内容も充実しています。 ・食育教育 五感を感じさせる環境づくりを行い、実際の自分の手で触れてみる。じっくり観察する。直接匂いを嗅ぐ、音を確かめ味わってみる等、ただ教わるのではなく実体験を通じて五感を働かせながら体感させていきます。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の0歳～6歳までは、脳がもっとも発達（特に0歳～3歳）し、人間形成の重要な時期とされています。 このことから、当園では、今まで以上に人間の五感（視覚・聴覚・臭覚・味覚・触覚）と、心のケア及び右脳、左脳の発達を重視し、小学校へ入学する準備として、継続、且つ一貫した理念の基に年齢別カリキュラムを組み、保育をおこなっております。 ・当園は毎日の生活の中に外国人のティーチャー・バイリンガルの日本人のティーチャー・専門の保育士スタッフのチームワークでお子様たちの保育と教育の両面をしっかりとケアサポートしていきます。 ・無限の可能性を秘めた乳幼児が安全と癒しの中で、健康で自立した、自己表現の出来る、且つ国際性のある人間性豊かな子どもに育てることを目指しています。 ・職員は、常に豊かな愛情を持って接し児童の処遇向上の為知識の取得と技術の向上に努めていきます。 ・地域における子育て支援を広めていきます。 ・保護者の方の子育て相談、お悩みなどはいつでもお伺いします。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1) 幅広く様々な構成の職員がまとまり、お互いが刺激しながら明るい職場環境作りに取り組んでいる</p> <p>園では様々な年齢層の職員や、男性保育士、外国人職員がチームを組み日々の保育に当たっている。園長は保護者や職員との日々のコミュニケーションを大切に、全ての職員が常に明るく楽しく仕事ができるよう配慮をしている。外国人職員も園の美化に努め、ベテラン職員が日本舞踊の指導に当たっている。職員は年代、性別、国籍を超えてお互いが刺激し合い、自由に意見を出し合いのびのびとした遣り甲斐のある楽しい職場作りを目指している。明るく家庭的な職場の雰囲気は保護者にも浸透し高い利用者満足につながっている。</p>
<p>2) 豊かな保育環境の中で子どもの気持ちや個性を大切に育て、子どもがいきいきと活動している</p> <p>英語、リトミック、ダンス、子どもヨガ、体操、食育を保育計画に組み込み、子どもの興味・関心を高め、楽しみながら活動に取り組める環境が作られている。特に保育者のサポートとして外国人職員が日常的に子どもたちと触れ合い、生活や遊びの中で日本語と英語でのコミュニケーションが自然な形でできている。また、日本舞踊に親しむ体験や作法なども身に付け、日本文化も大切にしている。このような保育環境の中で子どもたちはいきいきと活動している。</p>
<p>3) 異年齢のかかわりを通して思いやりの心や年上児から刺激を受け挑戦する気持ちが育っている</p> <p>異年齢活動の機会を子どもの成長・発達に配慮しながら様々な形態で取り入れ、活動内容により保育室の仕切り扉を開放するなど環境づくりの工夫をしている。主活動前後の自由遊びの時間や延長保育時間は毎日異年齢で遊ぶ環境を整えている。子どもたちは工夫された環境の中で生活や遊びを共にし、年上児はおもいやりや優しさが育っている。また、年下児は年上児の姿に刺激され、憧れや期待感を持って生活や遊びに取り組む姿が見られる。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1) 保育者の過度な負担にならない行事計画の見直しが望まれる</p> <p>園では毎年様々な行事が計画され、保護者や子どもたちは行事に楽しく参加している。しかし、限られた保育者の人員の中で行事を実施するには計画や準備等にかなりの時間や労力を要している。今後は職員の負担軽減を図る取り組みの工夫や見直しが望まれる。</p>
<p>2) 園の機能を活かした積極的な子育て支援の活動が望まれる</p> <p>開園して2年目であるが地域住民、在園児以外の子育て親子の保育園に対する要望や援助の期待は多大である。引き続き、地域ネットワークを通して交流を図り、地域に馴染み、関係性をつくりながら地域の子育て親子に園からの情報を発信、提供し、子育て等に関する相談・助言や援助をしていくことや、施設の開放、体験保育等を通して交流の場を提供をするなど、積極的な子育て支援活動が望まれる。</p>
<p>3) キャリアアップの明示など人材育成方針の明文化が望まれる</p> <p>職員は「自己評価チェック」で専門性、社会性・人間性について自己評価し園長、総括園長の面談を年1回受け能力の向上を図っている。幹部は勤務態度、職務遂行能力、成長度(期待度)職務加算の分野で職員評価を実施している。今後、役割と求められる能力などのキャリアアップ要件と評価基準を明示するなどの適切な人材育成を進めていくことが望まれる。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事計画は職員間で十分話し合い、質を保ちながらも負担にならない内容を考えていきたいと思えます。 ・今後は定期的に体験保育できる場を作り、地域の方と交流して、積極的に子育て支援活動をしていきます。 ・職員の質の向上のため、園として取り組んでいる人材育成の計画を今回の助言を取り入れながら進めていきます。 ・上記以外でも今回気づかされたことや、ご指導いただいたことを職員一同で共有し、話し合いを重ねながらより良い保育を目指していきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
子どもの健康支援		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				122	7

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント)パンフレット、ホームページ、重要事項説明書、園内掲示板に掲載している。理念について福沢諭吉の「独立自尊」の精神を基に「自分で考え、自らの意思で行動できる思いやりのある子ども」と、具体的な子どもの姿を示し分かり易く説明している。また、「ひとりひとりの気持ち、個性を大切に育てる」「国際性のある自立した子どもを育てる」を大切に保育方針や「保育指針の5領域+国際性」の中で、相互に関係を持たせながら保育を行うことを目標として明示している。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)新入職員研修では理念・基本方針と関連して保育をする上で大切にしていることを伝え、配属後は、園長の指示により先輩職員から保育課程や指導計画の作成過程で指導を受け、実践面では日々のOJTにより理解を深めるよう指導している。毎月の職員会議時に理念・方針を職員同士で話し合い理解を深め、実践のための具体的な指導計画の作成のもと「自分で考え、自らの意思で行動できる思いやりのある子ども」を育てる保育を積み重ねていくことが期待される。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)入園時に入園案内や重要事項説明書で理念・基本方針等を分かり易く説明し保護者に伝えている。保護者会や運動会、発表会等の行事で子どもたち事例を交えながら理念や方針を伝えている。保護者アンケート調査によると「園の保育目標や方針について知っていますか」の設問に92%の保護者から「はい」との回答が得られ、理念・保育方針を周知する取り組みに成果が見られる。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント)当園が今年度の重要課題として取り組んでいるのは①働きやすい職場環境 ②保育の質の向上 ③研修の充実 ④地域交流 ⑤ボランティア等の受け入れ ⑥障害児保育 ⑦保育書類のIT化 ⑧食育の充実等を計画している。園では特に保育の質の向上を目指して「職員の自主性を育てる」取り組みにより、保護者との信頼関係が構築されサービスの向上に繋がっている	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 □年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント)各種会議で意思疎通を図っている。毎月の職員会議では園長会の連絡事項の伝達、各クラスのカリキュラム報告や園内研修等を行い情報の共有と振り返り、反省を行っている。クラスミーティングではクラスの課題を園長・主任がアドバイスし振り返り、翌月の指導計画作成を行っている。今後、課題を具体化し計画的に着実にPDCAを回し園の課題解決力の向上を図れるよう期待したい。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)理念・基本方針と特徴のある保育プログラム、個人面接、姉妹園研修などの豊富な研修制度、働きやすい職場環境等充実している。幹部は職員の働き甲斐のある職場にするために考えていることは①明るい家庭的な雰囲気の中で、日々の保育に当たっていく事 ②職員意見を尊重する事 ③やりたいことにチャレンジする環境を整える ④常にコミュニケーションをとる事を心掛けている。職員自己評価や保護者アンケートからも職員のモチベーションが高いと思われる。	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)就業規則「服務心得」に倫理規定が明記されている。業務マニュアル「保育の基本」には望ましい保育者としての資質や態度、人権に配慮した保育、子どもの人権を守る等の勤務の心得、プライバシーの尊重、個人情報保護について分かり易く具体的に示され職員に周知・徹底を図っている。	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は「自己評価チェック」で保育の基本的な事、子どもたちに対しての姿勢、保護者・外部の方に対しての姿勢、責任感、専門性等、社会性・人間性について自己評価し、振り返りを行い、園長、総括園長の面談を年1回受け能力の向上を図っている。幹部は勤務態度、職務遂行能力、成長度(期待度)職務加算の分野で職員評価を実施している。しかし「求められる職員像」等のキャリアアップやキャリアパスが明確な形で示されておらず、適切な人材育成や評価等を進めていくことが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)有給休暇の消化率や時間外労働について就業管理システムにより確認し、就業関係の改善に努めている。また、来年度からパースディ休暇を設けることも検討し、福利厚生の充実に努めている。しかし、一部職員の意見では有給を取りづらい、残業が多いとの発言が見られ、現状を回復し、必要な時は改善策の検討を望みたい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)職種別、役割別能力基準を明示している。研修計画が作成され、事業所が主催する各種研修の他、外部研修は職種に応じて必要な研修に参加している。開園して2年目であるが様々な年齢、経験年数の保育士や外国人職員も常勤し、インターナショナルの雰囲気があり職員間の刺激が保育・教育のレベルアップに繋がっている。今後は中堅職員の人材育成中長期計画や各職員の個別育成計画を作成し、取り組みを図っていくことで保育・教育の向上を期待したい。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)園の基本方針や児童権利宣言などの研修は年度初めに行っている。外国人職員が常勤で保育サポートに当たっているため、今後は基本方針等を英訳し知らせていく必要があるかと思われる。子ども一人ひとりを大切に尊重する保育は園の基本方針であることから、全職員で確認しあう体制が求められる。虐待被害にあった子どもがいる場合は関係機関に相談する体制があり、研修会にも積極的に参加している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護については、ホームページやパンフレットに掲載し入園の際も保護者に説明をし伝えている。説明後は確認書の記名により承認を得ている。職員は年度初めや研修にて個人情報保護や守秘義務に関する取り扱いについて周知し、園外に個人情報を持ち出さないことを徹底している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)日々の送迎時やクラス懇談会、個人面談等で保護者の要望を聞く機会を作っている。また、行事後のアンケートや年2回の運営委員会ではクラスアンケートを実施し、その結果をクラスの代表者から聞き改善に努めている。第3者評価の満足度は満足と大変満足を合わせて95%と大変高い評価であったが、自由意見では改善して欲しい点も出されており、保護者の声を聴く体制づくりとより一層の信頼関係の構築を期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)園の玄関の掲示板には苦情受付の文書が掲示されている。また、入園説明会では入園のしおりの中に明記してあり説明をしている。説明後は確認書の記載にて承認を得ている。相談、苦情等に関するマニュアルは作成されている。相談、苦情内容は記録し、問題点の改善を組織的に図っている。苦情受付対応窓口及び担当者の周知度は64%といった結果を受けさらに周知徹底が望まれる。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育課程を基に作成された各年齢の年間、月間、週間計画及び個人計画を振り返り、課題を発見し改善に努めている。その他、事業所の自己評価チェック表を用いて個人能力チェックを各自で行っている。その結果を園長や主任等と面談し課題を明確にして次の目標に繋げていくことが大切であり今後も体制づくりを望む。今回第三者評価を実施した。結果を踏まえ保育・教育の質の向上を期待する。		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 各職種の業務の基本マニュアルが作成されている。さらに園独自でヒヤリ・ハットマップを作り、各部屋に掲示して事故防止に努めている。また、看護師が感染症対応マニュアルを作成し、消毒、室温、湿度、空気清浄や加湿器の清掃等の管理をして感染症予防を徹底している。マニュアルは定期的に見直し職員全体で意見を出し合い行っている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 見学の希望は電話で受け付けをしている。園の予定日を月に1回程度設け、10組までの見学者を受け入れている。見学時間は9時30分からとし、30分程度の園内の見学と年齢に合った保育室に入って一緒に遊んでもらっている。その後、園のパンフレットで保育園の説明や保護者の質問などに応えている。見学希望者の多い月は土曜日に実施する場合もある。また見学に来た親から子育ての相談なども受け対応している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会は3月初旬頃に行ない、パンフレットや入園のしおり、重要説明書を用いて保育理念、基本方針、保育目標、園のプログラム教育の内容や一日の過ごし方、個人情報保護に関すること、給食、保健衛生、保育用品等について個別に丁寧に説明している。説明後は同意書にて承認を得ている。新入児に関する健康、食事・排泄・睡眠・着脱等の生活状況の把握や保護者の意向確認は園長、主任保育士、事務職員が行い、入園式後は担当保育士と再度確認し合い安心して幼保園の生活を開始できるように努めている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 自分で考え、自分の意志で行動できる思いやりのある子ども。福沢諭吉の「独立自尊」の精神を理念とし、保育課程が作成されている。保育課程は保育理念、保育方針、保育・教育目標、特色ある保育、0歳児～5歳児までの発達過程及び保育内容、食育等の内容が組み込まれている。作成に当たっては各インターナショナル幼保園の園長中心に話し合い作成しているが、今後は保育指針改定内容や地域性を踏まえて職員が参画し作成していく。また、保育課程の内容は年度初めに全職員ミーティングで確認し合い、共通理解したうえで保育・教育を開始している。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育課程に基づき、各クラスごとに年間、月間、週日の指導計画を作成している。0、1歳児、障害児等特別な配慮の必要な子どもは個別計画を作成し、子どもの状態に即した保育・教育を行っている。指導計画は発達過程を見通して、生活の連続性や季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容となっている他、幼保園のプログラム教育として、英語、リトミック、子どもヨガ、ダンス、体操、食育教育の内容が組み込まれている。英語教育は外国人教師が生活や遊びを共にし、楽しみながら欧米の文化や言語に触れ、社会性、創造性、考える力や子どもの意欲を引き出すことをねらい保育・教育を進めている。日々の保育の反省は3歳未満児はクラス内で話し合われているが、3歳以上児はクラス間で話し合いの時間を設定、記録化し、実践の振り返りを積み重ねていくことが望まれる。今後も豊富な人材を活かした取り組みを期待したい。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 玩具や遊具は子どもの発達段階や興味・関心を踏まえ、担当保育士が定期的に見直し設定している。3歳児から道具箱を使用し、自分でハサミ、のり、クレヨン、カスタネット等の管理ができるようにしている。固定の遊びコーナーは設定されていないが、朝夕の時間は子どもたちが自発的に遊びを選択し自由に遊ぶ時間が確保されている。保育者は子どもの意欲を引き出し楽しんで活動できる環境づくりを工夫しながら子どもが自分で考え行動できるよう、子どもの意志を尊重した見守りや言葉かけに努めている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園庭で夏野菜やサツマイモの栽培し収穫物でクッキング体験や、室内ではニンジン、大根、チューリップの水栽培、カメやカブト虫の飼育観察をし、植物の生長や命の大切さに気付けるような環境づくりをしている。天候の良い日はできる限り戸外で活動し、公園で松ぼっくりやドングリ拾いなど自然にたくさん触れて遊ぶ機会をつくっている。また散歩やハロウィン、お祭りなどを通して地域の人達との触れ合いを楽しめるようにしている。今後は高齢者との交流や運営委員会や子供会等に協力をお願いしながら地域との関係性を深めていくことを考えている。また、季節や時期、子どもの興味を考慮した行事内容など、日本の伝統文化を大切に日常保育の中に取り入れている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 自分で考え、自分の意志で行動できるように、子どもの考えを導き出せるような言葉かけに努めている。けんかやトラブルが発生した場合は危険のないよう見守り双方の話をよく聞き、気持ちを汲み取りながら子ども同士で解決できるように援助している。延長保育時間、登園から朝の会までの自由遊び時間、散歩、誕生会の会食などの活動を通して異年齢交流が十分に図れるようにしている。子どもたちはこのような遊びや生活環境の中で、年上児は自分で考えたり友達同士で教え合ったりしながら自主的に活動する姿が見られる。年下児へのやさしい気持ちも育っている。当番活動では子どもがインタビューをする役割があり、自分の考えを自分の言葉で伝える活動を日常の生活の中で積み重ねていくことを大切にしている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 配慮を必要とする子どもには個別指導計画を作成し、きめ細かな配慮と対応ができるようにしている。また発達センターによる巡回が年に一回あり園長と担任が具体的な支援方法の指導を受けている。担任保育士は障害児保育に関する研修に参加し知識や技術の習得を行っている。研修内容の伝達や毎月の職員会議では指導計画に基づき話し合いを行い情報の共有化と子ども理解に努めている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 延長保育は専属の職員が担当し、引継ぎは健康観察記録書と口頭で確実に行っている。担当職員は園内研修や外部研修に参加し知識や技術の向上に努めている。延長保育時間は異年齢や少人数で過ごし、家族的な雰囲気の中でゆったりとした関わりに配慮している。また、延長保育専用の玩具も整え子どもたちが延長時間ならではの遊びを楽しめるように環境づくりをしている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者との情報交換やコミュニケーションは送迎時や連絡ノート、個人面談等を通じて子どもの成長を共有しながら行っている。園だよりの配布や掲示板等に日々の様子を詳しく伝えている。保育参観は年2回・保護者会等の実施で保護者とのより深い交流の機会を作っている。開園してまだ2年目ということもあり小学校就学に向けての小学校との交流等が不十分なので今後の課題と思われる。小学校へは保育所児童保育要録を作成し提出している。送付に当たっては保護者に周知する必要があり、今後の実施が望まれる。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 保健計画を作成し、嘱託医による内科健診、歯科健診を実施し健診後は丁寧に保護者に伝えている。日々の健康観察は、保護者からの連絡ノート、口頭で把握するとともに健康観察記録を使って子ども達の健康チェックを行い、保護者に伝えている。虐待マニュアルも作成され、市川市と連携体制が確立されている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中のケガや疾病時の対応は「ケガ・病気の対応マニュアル」に沿って子どもの状態により経過を観察し保護者に伝えている。感染症対策については予防のための手洗いの仕方や排泄物、嘔吐処理の仕方等、職員間で徹底し、各クラスには嘔吐処理セットや処理バケツを用意し素早く対応できるようにしている。感染症が発生した場合は発生状況を園内掲示や保健だよりで保護者に周知し予防に努めている。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食育計画を作成し保育課程の中に組み込み評価、反省し改善に努めている。様々な野菜を栽培しクッキングを通して食への関心が深まるようにしている。体調不良(下痢等)の子には担任、栄養士、看護師と連携し献立を変更する等の細かい配慮がなされている。食物アレルギーのある子に対しては「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき保護者面談を行い聞き取りや医師の診断書に基づき除去食、代替食が提供されている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 各部屋に温度、湿度計を設置し温度調節等留意しているが、感染症流行時は湿度の管理の徹底が望まれる。手洗いの仕方は手洗い場に子どもに分かりやすくイラストで掲示しており、職員、園児の手洗い講習を実施し保健衛生に努めている。0歳児にも手洗い場を設置し0歳児から手洗いに留意している。クラス担任は毎日室内外の清掃や整理整頓を心がけ、子どもが快適に過ごせるようにしている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 「ケガ、病気の対応マニュアル」「事故発生時の対応マニュアル」を整備し職員に周知している。ヒヤリハットや事故が発生した場合は報告書を基に危険箇所の発見やケガの再発防止等、保育の振り返りをして再発防止に努めている。外部からの不審者侵入対応策として門扉の施錠、インターホンカメラの設置、防犯カメラの各クラス設置、警備会社との契約等で図っている。また不審者対応訓練も実施している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 毎月、火災、地震、津波想定、不審者対応など様々な場面を想定した訓練を行っている。9月には保護者による引渡し訓練を実施し、また緊急時にはいち早く保護者にメール配信し情報共有をしている。非常時に備え備蓄品として非常食が3日分用意されている。保護者からも1食分非常食として各自ロッカーに保管され非常時に備えられている。今後の課題として災害時に備え、広域避難場所の周知や近隣の中学校との協力体制の構築等が望まれる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 地域の子育て中の親子に保育園の様子を知っていただく為に、園見学や育児相談を行っている。地域住民、近隣の保育園、小学校、各種団体との交流は今後進めていく予定である。地域に保育園があることへの期待、要望も大きく地域の拠点として具体的な交流を広げていくことが望まれる。		